

財政的援助団体等監査結果公表

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定により、平成 29 年度の財政的援助等に係る監査を実施したので、その結果を次のとおり公表する。

平成 30 年 12 月 11 日

石川県監査委員 米 澤 賢 司
 同 吉 田 修
 同 浜 田 孝
 同 岡 部 朋 代

監 査 箇 所 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果
七尾商工会議所	平成30年11月2日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
七尾海陸運送株式会社	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
社会福祉法人徳充会	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人石川県国際交流協会	平成30年11月7日	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
社会福祉法人松原愛育会	平成30年11月28日	公の施設の管理に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益社団法人石川県私学振興会	平成30年11月29日	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
一般財団法人石川県県民ふれあい公社	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
野々市市西部中央土地区画整理組合	〃	補助金に係る出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。
公益財団法人石川県暴力追放運動推進センター	〃	当該団体の出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。